

「暖炉」や「薪ストーブ」を設置予定又はお使いの方へのお願い

化石燃料を使用しない「暖炉」や「薪ストーブ」は、地球温暖化防止対策として有効ですが、近年、煙、臭いやススの飛散による苦情が、市役所へ寄せられています。

「暖炉」や「薪ストーブ」を使用する皆様は、次の点にご留意いただき、快適な環境づくりにご配慮をお願いします。



- ・家庭ごみの焼却は禁止されています。
- ・接着剤、塗料を使用した合板など、化学処理された木材（建築廃材等）は、悪臭発生の原因となるため使用しないでください。
- ・薪が湿っていると、多量の煙やスス、タールの発生原因になります。
薪は、十分に乾燥させてください。果樹などの選定枝を使用する場合でも、十分に乾燥させてから使用してください。（目安として針葉樹は半年以上、広葉樹は1年以上を乾燥。）
- ・薪を一度にたくさん入れ過ぎないようにしてください。
- ・自然木でも種類によって、煙が多く発生することがありますので、注意してください。
- ・空気量を適正に調整してください。（空気の絞り過ぎは煙発生の原因となります。）
- ・「暖炉」、「薪ストーブ」の保守点検、煙突掃除を定期的に行ってください。
- ・「暖炉」、「薪ストーブ」の設置に伴い、煙突の位置や高さ等について十分注意してください。
- ・煙や臭いが気になる場合は、販売業者や施工業者と十分に相談してください。
- ・ご近所の方に呼吸器系の持病がある場合などには設置を断念する決断も必要となります。
施工前にできれば専門家を伴い、ご近所の方へご挨拶がてら説明を行ってください。
事前にお話することで初めて得られる事情や情報もあります。

煙や臭いが周囲の迷惑になっていないか、常に気配りをお願いします。

詳細

香取市役所 環境安全課

TEL:0478-50-1248